参考資料２

巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会
（第１回）議事要旨

１．日時）令和８年５月 29 日（金）10：00～12：00

２．場所）総務省会議室（web 会議併用）

３．出席者）

【構成員】

木村構成員、クロサカ構成員、宍戸構成員、鎮目構成員、篠田構成員、蔦構成員、吉岡構成員

【オブザーバー】

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人 ICT-ISAC、内閣官房国家サイバー統括室

【総務省】

（サイバーセキュリティ統括官室）

三田サイバーセキュリティ統括官、赤阪大臣官房総括審議官（広報、政策企画（主）担当）、水間サイバーセキュリティ統括官室参事官（総括担当）、道方サイバーセキュリティ統括官室参事官（政策担当）、神谷サイバーセキュリティ統括官室企画官、中村サイバーセキュリティ統括官室参事官補佐

（総合通信基盤局）

吉田電気通信事業部長、大内利用環境課長、栗原利用環境課企画官

４．配付資料）

資料１－１　「巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会」開催要綱（案）

資料１－２　「巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会」について（事務局）（非公開資料）

資料１－３　IoT 機器調査及び利用者への注意喚起について（事務局）（非公開資料）

資料１－４　サイバー攻撃の最新動向と観測・分析・対策技術研究の現状（吉岡構成員）（非公開資料）

５．議事概要）

（１）開会

開会にあたり、三田サイバーセキュリティ統括官から挨拶が行われた。

（２）議題

◆議題（１）「開催要綱（案）」について

資料１－１に基づいて事務局から説明が行われ、案のとおり了承された。その後、座長の選出及び座長代理

の指名が行われ、座長に鎮目構成員が、座長代理に宍戸構成員が、それぞれ選任された。

◆議題（２）「巧妙化・複雑化するサイバー攻撃への対策の在り方に関する検討会」について
資料１－２に基づく事務局による説明後、質疑応答が行われた。

◆議題（３）「IoT 機器調査及び利用者への注意喚起」について
資料１－３に基づく事務局による説明後、質疑応答が行われた。

◆議題（４）「サイバー攻撃の最新動向と観測・分析・対策技術研究の現状」について
資料１－４に基づく吉岡構成員による説明後、質疑応答が行われた。

◆議題（５）「自由討議」について
吉岡構成員及び事務局からの説明を踏まえ、自由討議が行われた。構成員による主な意見は以下のとおり。

- IoT 機器のセキュリティ対策について、一般ユーザに対しては、キャンペーンや診断ツールの認知拡大等により、自身がサイバー攻撃の加害者になり得るということも含め、意識を高め、行動変容を促していくことが重要ではないか。また、機器に関わる対策や流通に係る対応など、様々な関係主体によるトータルな対策が必要ではないか。電気通信事業者は、エンドユーザとの接点を有する立場から果たせる役割があるのではないか。
- ネットワークの観測により得られる情報は、技術の観点で言えば、共有して色々な対策へ活用した方が良い。
- 電気通信事業者の役割は、重要な社会インフラである通信サービスを止めないことが中心であるが、サイバー空間を支える立場から、サイバー空間を利用している人たちの保護も役割の一環と捉え得るのではないか。
- 電気通信事業者によるサイバーセキュリティ対策は、その実施がただのコストになるのではなく、利益も得て、人材育成、サービスの高度化につなげられるような、安心して取り組むことができるインセンティブの仕組みが重要ではないか。

（３）閉会

以上